

この夏から「富士山利用者負担制度(富士山保全協力金)」が導入されます

1.趣旨

富士山の顕著な普遍的価値を広く後世へ継承することが求められています。富士山の環境を保全し、登山者の安全を確保する必要があることから、静岡県・山梨県では、富士山における利用者負担制度を本格導入(富士山保全協力金(寄附金))します。

2.対象者

五合目から山頂を目指す登山者

3.金額

1,000 円(任意)

4.実施期間

<静岡県>7月10日(木)から9月10日(水)まで
<山梨県>7月1日(火)から9月14日(日)まで

5.実施時間

24 時間(実施方法は各登山道で異なります)

6.実施方法

現地(富士山五合目等)にて収受(インターネット、コンビニ払い等も予定)

7.協力金の使途

富士山の五合目以上における環境保全、登山者の安全対策、富士山の顕著な普遍的価値の情報提供等の事業に活用します。

※ ツアー主催者様は、ツアー参加者からの協力金の取りまとめに御協力いただきますようお願いいたします。